

【R8 登美丘中学校 生徒心得】

どこの家庭にも、その家庭ならではのルールがあるように、集団が生活や行動を共にするうえで、最低限守るべきマナーやルールは必要です。また社会に出ればその場にふさわしい服装や態度、行動を自分で考え、判断していかなければいけません。義務教育は中学校3年間で終わります。卒業までに最低限の生きる力を身に付けてほしいと思いますので、まずは

①時間を守る(遅刻などをせず決められた時間に行動できるようにする)

②環境整備(自分たちが過ごす学校をきれいにし、落ち着いてすごせるようにする)

③礼儀(服装、挨拶、授業に臨む態度)

この三つを意識し、以下に定める生徒心得を守れるようにしてください。

1 登校・下校

- ①登校時間は8:35分までとする。チャイムが鳴り終わるまでに教室にいない場合は遅刻として扱う。欠席や遅刻の場合は事前に保護者から学校へ連絡してもらうこと。
- ②自転車通学は認めていない。事情がある場合は担任へ事前に相談すること。
- ③安全管理の観点から、登校後は許可なく外出することはできない。
- ④部活動時の最終下校時刻は4月～9月は18:30、10月～3月は18:00とする。

2 服装等

| | | |
|------------------|------|---|
| 上 着 | 通年 | 本校指定のブレザー |
| | | 本校指定の半袖ポロシャツ・長袖ポロシャツ ※ポロシャツの裾はスカートまたはストラックスの中に入れること。 |
| ズボン | スカート | 本校指定のズボン・スカート ※スカートの長さは膝頭が隠れる程度とし、折って短くしたりしない。また、故意にスカートを切ったりして短くしないこと。スカートの下に長ジャージやスウェット等を着用することも禁止。 |
| ベルト | | ズボンの場合:黒、紺または茶色が望ましい(柄もの禁止) |
| ブレザーの中に着用してもよいもの | | セーター・カーディガン(色は黒・紺・グレー・白・茶系) |
| インナー肌着 | | 華美でないもの |
| く つ | 通学 | 運動靴(色は自由) ただし、厚底靴など体育の授業に適さないものは禁止 |
| | 上ばき | バレースューズ |
| | 体育館 | 本校指定の体育館シューズ |
| カバン | | ①本校指定の正バッグ ②本校指定の補助バッグ |
| 頭 髪 | | 体育の授業に関しては、肩に触れる長い髪はゴムひもでくくる 整髪料・パーマ・脱色染色・エクステは禁止 |
| その他 | | 水筒の中身はお茶・水・スポーツ飲料のみ 熱中症対策として、帽子(キャップのみ)や日傘が使用できる |

| |
|--|
| <p>厳冬期には、本校指定のウインドブレーカーを着用してもよい。 厳冬期には、登下校時だけ手袋・マフラー(ネックウォーマー)を着用してもよい。 くつ下は、足を保護することを目的としたものとし、色は自由とする。 ルーズソックスは認めない。 化粧やカラーコンタクト・付け爪・ネイル等もしてこないこと。 ピアス・ネックレス・ブレスレットなどの装飾品は身につけない。また、大きな髪留めやピン、シュシュも禁止。</p> |
|--|

※制服の着方のパターンは以下のとおり。

| | | | |
|--------------------|-------------------------|--|--|
| ポロシャツ + ブレザー | ポロシャツ + 体操服ジャージの上 | ポロシャツ + カーディガン・セーター + ブレザー | ポロシャツ + カーディガン・セーター + ブレザー + ウインドブレーカー |
|--------------------|-------------------------|--|--|

※衣替えの期間を定めていないので、気温などに合わせて各自で判断する。

上記以外の服装はドレスコードやマナーの観点から認めない。(フード付きのパーカーやセーターの代わりにトレーナーを着るなど。)

※教室移動時や休み時間に廊下等でひざ掛けやブランケットを肩や腰に巻くことは禁止とする。教室内でのみ使用すること。またテスト時も不正防止の観点から禁止。

※終業式や始業式などの式典、定期テストや登美丘テスト、宿題テスト時にはポロシャツの上に体操服を着ることは禁止とする。(ドレスコードの観点から)

※入試や学校の外での活動の際には正装を求められます。必要な時に正しい服装で臨めるよう普段から意識をしてください。

3 持ち物

- ①持ち物には名前を記入するとともに、紛失や破損を防ぐためにも物の貸し借りは極力行わないようにすること。
- ②学習に必要なもの以外は持ってこない。(必要以上のお金、携帯電話、お菓子など)

4 授業・休憩時間等の学校生活について

- ①8:35～8:45までは静かに朝ドリルなどに取り組むこと。また少し余裕をもって登校し、落ち着いた状態で1日のスタートを切れるようにすること。
- ②10分間の休憩時間は、次の授業の準備のために有効に使うこと。遊ぶための時間ではない。
- ③昼休み開始より30分は教室にいること。それ以降はボールの貸し出し等でグラウンドへ出ることができる。土の上を通ることがあるときは必ず下足に履き替えること。
- ④必要に応じて体育館前の自販機を使用できるが、購入は昼休みと放課後に限る。原則は自宅から十分な飲み物を持参し、あくまでも補助的なものとして考える。